

お 知 ら せ

令和7年度分 軽油引取税免税証（農業用）交付申請の集合受付について

- 農業用軽油引取税免税証の交付申請については、以下の日程で、集合受付を実施します。
- 総合県税事務所仙北支所での受付は、令和7年2月3日(月)から行う予定です。
- 郵送申請の受付期間は令和6年12月1日(日)から令和6年12月31日(火)まで(消印有効)となります。
- 詳細は「美の国あきた(県ウェブサイト)」をご覧ください。(コンテンツ番号:66308)
左下のQRコードからもアクセスできます。

●集合受付日程

地 域	受 付 日	時 間	会 場
田沢湖・西木地区	令和6年11月7日(木)	午前10時～午前11時30分 午後1時～午後2時30分	仙北市角館交流センター (多目的ホール)
角館地区	令和6年11月8日(金)		

- ※ 地域ごとの区分は混雑分散が目的ですので、指定日程の都合が悪い場合は、別の日にちにお越しただいて構いません。
- ※ 午前の受付よりも、午後の受付の方が混雑が少なく、比較的短い時間で手続きをすることができます。
- ※ 皆様の待ち時間短縮のため、書類は記入の上でお越しくださるよう御協力をお願いします。
(書き方がわからない場合でも、住所・氏名・連絡先はあらかじめ記入してください。)

●注意事項

- ① 申請する上での必要書類については、前回免税証交付時にお渡しした「農業用免税証交付申請の手続きについて」または「美の国あきた(県ウェブサイト)」をご覧ください。(コンテンツ番号:7689)
右下のQRコードからもアクセスできます。
各書類は課税第二課及び県税事務所各支所で配布しています。また、一部を除きウェブサイトよりダウンロード可能です。
- ② 申請内容・書類に不備があり、連絡がつかない等の場合、希望どおりの交付にならない場合がありますので、申請書に日中連絡のつく連絡先を必ず記入してください。
- ③ 集合受付時に報告書の提出が間に合わない場合は、前回交付した免税証の有効期限(＝報告対象期間の末日)から1か月以内に提出をお願いします。(集合受付時に必ずしも提出しなくてよく、後日の提出となっても構いません。)

●QRコード



【令和7年度分 軽油引取税免税証（農業用）の交付申請の受付について】(コンテンツ番号66308)のQRコード



【農業用免税軽油の申請手続きについて】(コンテンツ番号7689)のQRコード